

令和5年度契約野菜収入確保モデル事業 の事業者を募集します

1. 事業について

- ◎国産野菜の周年安定供給に向けた契約取引の推進を図るため、契約取引される野菜の価格低落時の出荷調整、価格高騰時の契約数量確保のための市場調達等を行った場合に交付金を交付します。
- ◎令和5年度から高騰時対策の出荷促進タイプが廃止され、低落時対策の出荷調整タイプの補てん率が40%から70%に引き上げとなります（成立した予算の内容に応じて事業の内容が変更となることがあります。）。
- ◎書面による契約取引（口頭契約の場合は契約内容確認書）が対象です。



公募期間	令和5年1月12日（木）～2月24日（金） 正午必着
	※第1回の募集対象は、出荷期間が令和5年4月から10月までに開始する申込区分です。第2回（令和5年11月から令和6年3月に開始する申込区分）に係る募集は、令和5年7月頃に行う予定です。

2. 事業タイプ

<p>◎出荷調整タイプ （生産者等向け、価格低落時対策）</p> <p>生産者が、不作等による供給量不足を避けるため、契約数量以上の作付けを行い、平均取引価額が発動基準額を下回った際、出荷調整を行った場合に減収分の一部を補てんします。</p>	<p>例えば、レタスの市場価格が低落した場合…</p> <p>出荷調整タイプ</p> <p>品目：レタス（結球） 対象出荷期間：4月～5月 申込数量：30トン 申込単価：70円/kg 交付対象数量：20トン</p> <p>事業が発動し、出荷調整を行った場合、上記の条件で700,000円の交付金が交付されます。</p>
<p>◎数量確保タイプ （中間事業者向け、価格高騰時対策）</p> <p>実需者と契約取引を行う中間事業者が、不作等による価格高騰時に、契約した生産者からの仕入量が減少し、実需者との契約数量確保のために、市場等から調達を行った場合に、掛り増し分の一部を補てんします。</p>	

3. 対象品目

キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、たまねぎ、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ばれいしょ、ピーマン、ほうれんそう、レタス（指定野菜14品目）

4. 対象事業者

◎出荷調整タイプ	・生産者、生産者を構成員とし販売委託を受ける生産出荷団体
◎数量確保タイプ	・実需者と契約取引する中間事業者（流通業者、加工業者、商社等）

※詳しくはホームページの公募要領をご覧ください。

URL: https://www.alic.go.jp/y-keiyaku/yagyomu03_000105.html



<問い合わせ先>

独立行政法人農畜産業振興機構 野菜振興部契約取引推進課

E-mail: anshin831@alic.go.jp

TEL: 03-3583-9819 担当: 佐藤・太田

